（様式３）

回　答　書

No	資料名及びページ数	質問事項	回　答
1	事業者募集要項 -P2- 第４提出者の要件	(1) 提出者の定義について、単独事業者又は代表事業者から本事業を統括する管理技術者を配置する。とありますが、管理技術者の資格要件等を御教示願います。	要件等はありません。
2	売買契約書（案） 1頁・第２条	契約保証金を現金で納付した後、契約履行期間中に第２条第１項第３号～第５号の銀行保証、公共工事履行保証証券又は履行保証保険へ変更し、既納付の現金保証金の還付を受けることは可能でしょうか。可能な場合、変更時期、県の承認・必要書類、還付までの手続及び期間を御教示ください。	一般的に、契約期間と保証期間は一致しているものと考えます。
3	売買契約書（案） 1頁・第２条 2～3頁・第７～９条	現金で納付した契約保証金について、契約を適正に履行した場合の還付時点は、買取検査合格時、対象物件の引渡時又は売買代金の支払後のいずれでしょうか。また、還付申請の要否及び実際の還付までの標準的な期間を御教示ください。	買取検査を経て、対象物件の引渡し後に還付します。還付申請は不要です。還付までの標準的な期間は引渡し後、30 日程度を見込んでいます。
4	売買契約書（案） 3頁・第10・11条 6頁・第22条	第 10・11 条では、引渡時に県へ所有権が移転し、県が建物の表示登記及び所有権保存登記を行い、その費用を負担するとされています。本事業において、事業者に不動産取得税（新築による原始取得に係る取扱いを含む）又は固定資産税等の納税義務が生じる想定でしょうか。想定される	本事業において、事業者に不動産取得税又は固定資産税等の納税義務が生じる想定はしておりません。

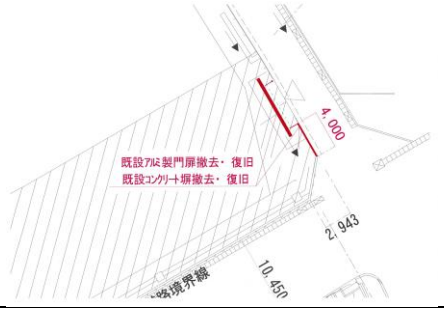
		場合は、対象、負担主体及び見積価格への算入の考え方を御教示ください。	
5	売買契約書（案） 3頁・第11条 6頁・第22・23条	第 11 条の登記費用は県負担、第 22 条の契約締結費用は各自負担、第 23 条の収入印紙は事業者負担と理解しています。これら以外に、売買契約の締結・引渡しに関して事業者が負担し、提案価格に見込むべき費用（証明書取得費、専門家報酬、その他公租公課等）があれば、対象項目と負担範囲を御教示ください。	以下が想定されますので、必要に応じ提案価格に見込んでください。 ・資格・許認可・届出に係る費用、事業用地や建物に関連して使用開始や建築・開発等のために必要となる各種法定許認可の申請手数料（建築確認申請、開発許可申請など） ・事業者が自らの責任において許認可を取得するための法定手数料 ・証明書等取得費（事業者の代表者等に係る印鑑登録証明書、法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書など） ・契約締結等に付随する実費　等
6	募集要項 第4 2　参加資格要件(1) ウ	教育施設等（学校の授業で使用する施設。校舎又は実習棟）の延べ面積1,000㎡以上の新築工事に係る設計及び工事監理の元請の実績と記載がありますが、看護師専門学校は教育施設に該当するか御教授ください。	学校教育法で規定する学校、専修学校及び各種学校の校舎又は実習棟であれば該当します。
7	仕様書第3(4)(キ) ・資料7	①資料7に記載の品番・メーカーは、その製品でなければならない指定でしょうか、それとも仕様・性能の目安でしょうか。 ②同等品以上を提案して納入することは可能でしょうか。	①資料７最下段※に記載のとおりです。 ②可能です。
8		福島高校は土砂災害ハザードマップによると指定避難所・指定緊急避難場所となっていますが、本施設は避難所としての利用を想定していますでしょうか。	想定していません。
9	仕様書 p.11 第	非常用発電は設けないとありますが、既存からの引き込みなどを想定	非常用発電からの引き込みは想定していません。

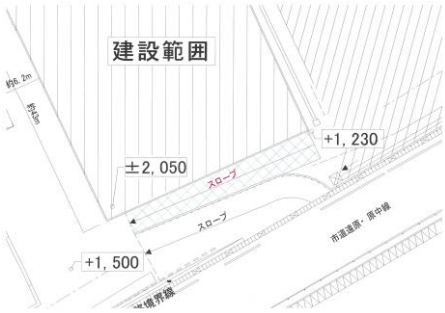
	5(4)(ク)②	していますでしょうか。	
10		本敷地の真北にある倉庫については、残置でしょうか。	残置の予定です。
11		設置階を指定する室はありますでしょうか。	ありません。
12		消防車両を含めた緊急車両の進入経路及び条件などがあればをお示しください。	既存校舎とＦＳＬ予定地の間を緊急車両が通行することを想定しております。
13		提案面積について、提案内容を満たしたうえで、1500㎡未満若しくは1800㎡以上とすることは可能でしょうか。	1,500㎡以上の提案をお願いします。また、1,800㎡以上の提案は可能です。各所要室の面積（目安）は、仕様書p. 9～p. 10に記載のとおりです。
14		試験期間や行事の際に、工事の休工などを伴う場合はありますでしょうか。	少なくとも以下の試験・行事の際は、騒音・振動等を控えてください。 ①入学式（4月上旬） ②卒業式（３月１日） ③定期考査（６月中旬、９月中旬、１１月中旬、２月上旬。各４日程度（午前）） ④文化祭（８月下旬、２日間） ⑤高校入試（３月上旬、５日程度） ⑥教員採用試験（７月中旬、２日間） ⑦模擬試験（年に15回程度。金曜夕方～土曜１日又は土曜１日のみで実施）
15		工事時に作業できる時間帯や曜日の制限はありますでしょうか。	特にありません。 なお、閉庁日や勤務時間外には学校職員は対応できません。
16	様式7	様式7に記載した再委託事務所に所属する主任技術者（構造・電気・機械担当）を、プロポーザル選定後に、同等以上の資格・経験を有する者へ変更すること（再委託事務所の変更を含む）は認められますでしょうか。	協議の上、変更可能です。
17	仕様書p. 8第	屋上は天体観測などが行えるような仕様とありますが、その上で必要な	教員及び生徒が望遠鏡で観測することを想定しています。

	5(2)(ケ)	設えや屋上面積の想定はありますでしょうか。	
18	仕様書P6 第5(1)	本施設を地域住民に開放するとありますが、建築基準法の用途として集会場(別表第1(い)欄(1)項)ではなく学校の用途に該当する利用方法になると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
19		本施設の耐震安全性の分類は、構造体Ⅱ類や建築設備乙類が要求されますでしょうか。	要件としていません。
20		本施設の各室の利用頻度を把握するため、想定するカリキュラムや利用実態が分かる資料をご提示いただけますでしょうか。	提示できる資料はありません。
21	仕様書 p.6 第 5(1)	本施設のうち、地域住民や他校生徒に開放する範囲（対象となる室）はどこまで想定していますでしょうか。	薬品庫を除くすべてを想定しています。
22		現在の敷地内の除雪方法（機械除雪の有無、除雪の範囲など）と、堆雪スペースとして使っている場所があればお示しください。	・学校正門～職員玄関～生徒昇降口の生徒・教職員の通路や駐車スペースを中心に除雪しています。 ・手押しで雪を寄せるタイプ（エンジン有）の小型除雪機は１台ありますが基本は人力の除雪です。 ・固定の雪置き場はなく、通行・駐車の妨げにならない場所に適宜寄せています。
23		建設予定地北側のテニスコートについて、撤去の予定はありますでしょうか。残す場合は、利用頻度（授業・部活動での使用状況など）をお示しください。	撤去予定はありません。 授業・部活動でほぼ毎日、数時間使用しています。
24		建設予定地南側の車路・擁壁について、作り替えることは可能でしょうか。	見積限度額の範囲内で可能です。
25	仕様p.11 第	「必要に応じて既存屋外キュービクルを改修し引き込む」とありますが、	貴見のとおりです。

	5(4)(ク) ①	対象となるキュービクルは敷地北西にあるものと考えてよろしいでしょうか。	
26	仕様書 p.11 第 5(4)(ク) ①	既存屋外キュービクルやその他設備の容量や仕様、現在の負荷状況等が分かる資料があればご提示ください。	現況を示す資料を追加します。
27	事業者募集要領3ページ	２参加資格要件(1)設計及び工事監理に関する要件に ウ 教育施設等(学校の事業で使用する施設。校舎又は実習棟)とありますが、小学校の体育館は実績になりますでしょうか。	体育館は対象となりません。
28	事業者募集要領3ページ	２参加資格要件、(1)設計及び工事監理に関する要件、ウ「教育施設等～」の要件に関して、これは参加企業として実績を保有していれば良く、配置技術者には実績保有を求めないと考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
29	事業者募集要領3ページ	２参加資格要件、(1)設計及び工事監理に関する要件、エ「常勤で3ヶ月以上の雇用関係にあり、一級建築士の資格を有する者を主任技術者として配置できること」について、当該条件に合致する主任技術者は意匠担当主任技術者と考え、構造、積算、電気、機械分野の主任技術者は必ずしも当該条件に合致する必要はない（ＪＶ内の誰が担当しても良く、協力事務所でも可能）と考えて宜しいでしょうか。	単独事業者又は構成員から、意匠担当主任技術者に限らず、募集要領第４ ２(1)エの要件を満たす者を１人以上配置してください。
30	事業者募集要領 4ページ	２参加資格要件(2)建設工事に関する要件に エ 教育施設等(学校の事業で使用する施設。校舎又は実習棟)とありますが、幼保連携型認定こども園は実績になりますでしょうか。	No.6と同じ回答です。
31	事業者募	５提案書の提出	No.16と同じ回答です。

	集要領 6ページ 様式７	提出書類　様式７の構造･積算･電気･機械等の再委託事務所及び主任技術者は同等の資格を持つ者であれば､後日変更することは可能ですか。	
32	様式７	様式７に記載する担当者の資格や業務実績は一次審査、また二次審査の評価対象であるかどうかご教示ください。	審査の対象となります。
33	様式７	①様式７には監理業務を行う主任技術者の記入欄がありませんが記載不要と考えて宜しいでしょうか。 ②また、監理業務担当者に対しては、実績その他必要とされる条件が無く、ＪＶ内の誰が担当しても良く、協力事務所でも可能と考えて考えて宜しいでしょうか。	①様式7を修正します。 ②担当者においては貴見のとおりです。主任技術者については、募集要領第4 2のとおりです。
34	事業者募集要領 P2-3.第4-1基本協定書第5条 売買契約書冒頭	JVで参加する場合、売買契約書はJV名義、代表事業者名義のいずれで締結する想定でしょうか。 また、県に対する履行責任は各構成員で連帯し履行されるものと考えています。	売買契約は代表事業者名義での締結を想定していますが、各構成員で連帯し履行されるものと考えています。
35	売買契約書P1第2条	JVで参加する場合、契約保証は代表事業者単独の名義による銀行等の保証や履行保証保険等で充足できますか。それともJV又は各構成員を対象とする保証が必要でしょうか。	代表事業者単独名義による保証も可能です。
36	売買契約書P2-3第7-9条事業者募集要領P2.第3	売買代金は完成後の買取検査・引渡し・請求を経て支払う規定ですが、本事業において設計段階又は工事進捗に応じた前払金・部分払金を認める制度上の余地はありますか。	売買代金の支払いは、引渡し後の一括払いのみとなります。
37	事業者募集要領P13第11･1(3)主要リス	急激な物価変動について『場合により協議に応じる』とありますが、協議対象となる変動の目安、協議開始時期、必要な根拠資料及び売買価格	買取方式による施設整備であることから、基本協定書に基づき法令変更や天災等により必要となった場合に協議を行います。

	ク分担表	への反映方法をご教示ください。	
38	基本協定書案第10・23条事業者募集要領P14.15主要リスク分担表	県の指示又は要求水準変更により設計・施工内容及び費用が変更となる場合、変更内容・増減額・工期への影響について、着手前に書面で合意する運用を想定してよろしいでしょうか。	基本協定書に基づき協議を行います。
39	事業者募集要領P9-11第7・8	提案内容及び売買価格の総合評点に関し、評価項目別の配点や価格評価方法を定めた資料が別途公表されている場合は、その資料をご教示ください。	公表していません。
40	事業者募集要領P6第5様式8	様式8の注4において、選定事業者は基本協定に先立ち融資承諾書を提出するとされていますが、基本協定締結前までに提出すればよいとの理解でよろしいでしょうか。また、審査段階では融資承諾書の取得が完了していなくても差し支えないでしょうか。	貴見のとおりです。
41	事業者募集要領P6第5様式8	資金調達に関する提出書類について、様式8の注2及び4に記載された自己資金残高を示す書類及び融資承諾書のほかに、提出が必要となる書類はありますか。ある場合は、書類の種類及び提出時期をご教示ください	ありません。
42	資料１仕様書P6第5(1)	グランド東側既設門扉・既設ｺﾝｸﾘｰﾄ塀について工事車両出入口とする計画をしておりますが大型車両の進入が困難と思われます。仕様書では関  	工事車両出入口は、実現性が高くかつ生徒等の学校生活に支障が生じない提案としてください。

		係機関との協議にて実施と記載がされておりますが、既設門扉並びに、既設ｺﾝｸﾘｰﾄ塀を工事期間中撤去・完了時復旧として宜しいでしょうか。 （添付図範囲）	
43	資料１	建設工事範囲、南側スロープについて建設地の南側スロープ部を、工事エリアとして使用することは可能でしょうか。 （添付図範囲） 	校庭への動線が別途確保されていれば可能です。
44	資料１	連絡通路工事エリアついて 連絡通路工事期間中、校舎（第１棟）昇降口一部の動線並びに、昇降口より先への外部動線確保が困難となり工事期間一時的に通行止めとなりますが宜しいでしょうか。 又、工事期間中も維持すべき生徒・教職員・緊急車両等の動線をご教示願います。 （添付図範囲） 	原則、建設範囲以外においては学校関係者が常時通行します。代替通路の確保等については学校等と協議となります。
45		建設工事期間中の作業時間について 基本作業時間を８：００～１７：００ （１２：００～１３：００昼休憩）	支障ありませんが、最終的に学校の了承を得てください。 なお、学校行事等で作業に制限がかかる場合がありますので、御了承く

		で設定したいと思いますが宜しいでしょうか。	ださい。
46		平日作業の工事中止日数について 建設工事期間中(約１年間)の学校行事・テスト期間等による、建設工事中止日数をご教示願います。	No.14 と同じ回答です。
47	事業者募集要項P2 第4 1共通事項(1)	提出者の定義（管理技術者）について ①募集要項に「～代表事業者から本事業を統括する管理技術者を配置する。」と記載されている管理技術者とは、(2) 役割分担以降に記載されている設計者・工事監理者・施工者・宅地建物取引の技術者と兼務することは可能でしょうか。 ②また、管理技術者の資格要件等がありましたらご教示願います。	①募集要領第4 2の参加資格要件を満たせば可能です。 ②No.1と同じ回答です。
48		週休２日等工事試行について 本建設工事は、福島県週休2日等工事試行に該当するのでしょうか。ご教示願います。	買取方式の事業であることから該当しません。
49	資料7 仕様書 P6(4) ア	整備設備機器・備品について 整備設備機器・備品一覧表に、メーカー名が記載されておりますが、型番・品番記載と同様に参考と捉え、別メーカーでの提案も可能として宜しいでしょか。	No.7と同じ回答です。
50	資料8 仕様書 P6(4) イ	整備設備機器・備品について R9年度、別途発注備品で既存校舎からの運搬・再据付・接続・校正・試運転は本事業に含まれるでしょうか。実施者と費用負担についてご教示願います。	本事業に含まれません。
51	事業者募集要項 P14 主要リスク分	地中埋設物について 建設計画地内に、設備等を含む地中埋設物は存在するでしょうか。存在した場合の撤去・処分費用並びに、	建設計画地内には、地中埋設物はないと想定しています。

	担表2	切り廻し工事費用につきましては別途工事として宜しいでしょうか。	
52		既存校舎図面提示について 既存校舎との接続検討に必要となるため、既存建物の構造図・床高さ・改修履歴等を確認する資料をご提示願います。	資料2及び4以外の資料は有しておりません。
53	仕様書P2 第3(1)（エ）	施設規模について ①（エ）施設規模③延べ面積1,500～1,800㎡と記載がありますが、渡り廊下を設けた場合の面積は含まるでしょうか。 ②又、上限延べ床面積を1800㎡（最大限）と捉えてよろしいでしょうか。	①含みません。 ②No.13と同じ回答です。
54		電力引込について 東北電力の規定は同一敷地一引込が基本ですが、既存受電設備がプール北側にあり今回の建設予定地とは距離が離れており、ここから配管配線を施工しますと既存外構部の掘削解体や復旧等、学校側への影響が出る可能性も有る事と、受変電設備・埋設・配管配線工事等の費用が大幅にかかると想定されます。東北電力との協議も必要ですが、今回建設予定場所の電力契約名義を（仮）福島高校研究施設棟として、別棟扱いに出来れば、同一敷地二引込も可能となります。本工事を単独引込にすることにより、受電設備が単独となり配管配線経路や掘削経路も短く、施工も短期間で更に既存学校部分の工事がなくなり費用も圧縮出来ると思います。以上の事から、本工事棟を単独名義として宜しいでしょうか。	現時点で不確実な条件に対する方針を示すことは困難です。
55	事業者募集要項	リスクに関する事項（3）その他について	法令変更や天変地異による非常災害等を想定しています。

	P13 第11(3) P14 1共通	主要リスク分担表、経済リスク物価変動にて、リスク負担者は選定事業者と記載がされており、P13(3)では場合により協議に応じるとの記載もされております。記載内容の「場合による」とは、具体的にどのような事柄かご教示願います。	
56	様式4-3（JV用）	本事業参加事業者構成表の備考欄について 添付する納税証明書について、1）国税（税務署）、2）県税（地方振興局等）、3）個人県民税（市町村）と記載がされておりますが、1）から3）全て添付する認識で宜しいでしょうか。	「個人県民税(市町村)」については、事業者及び構成員が個人の場合に必要であり、法人の場合は個人県民税の納税証明書は不要です。
57	様式4-4委任状 4-5主要業務実績 4-6主要業務実績	様式書類への代表事業者記名押印について 様式4-4、注：3にて 「1頁に1構成員の記名押印とすることは可とする。ただし、代表事業者はすべてに記名押印すること。」と記載がされておりますが、様式4-5、4-6には代表事業者の記名押印欄がございません。この事についてご教示願います。	様式4-4が複数項となった場合、注意書きのとおり対応してください。
58	仕様書 第5(4)(エ) 第5(4)(エ)	新棟（FSL）への給水引込について. 既存校舎からの分岐（受水槽・加圧給水系統等）を想定しているか、あるいは敷地周辺の公設水道本管からの直結増圧・直結直圧方式を想定しているか、引込位置および方式の指定がありましたらご教示願います。	既存給水系統からの分岐を想定しています。
59	募集要領 P1 第2.4	見積限度額には、「1,997,209,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）」とありますが、見積限度額に含む「備品整備業務」の目安金額をご教示いただけないでしょうか。（尚、教育庁様から別途公告され	資料７に想定のメーカー、参考型番・品番等が記載されておりますので、それを参考に積算ください。

		た「N-E.X.T.ハイスクール構想 福島工業高校整備事業」の公募型プロポーザル募集要領では備品業務の目安金額が示されています。）	
60	募集要領 P2 第4.1.(1) 、 様式7	提出者の定義には、「単独事業者又は代表事業者から本事業を統括する管理技術者を配置する。」とありますが、様式 7 の管理技術者の記載欄の右上には「現在従事している設計又は監理業務」とあります。 ①様式 7 に記載する「管理技術者」は、事業者募集要領・第 4 提出者の要件にある「本事業を統括する管理技術者（代表構成員となる施工者から配置）」を記載すればよろしいのでしょうか。又は、構成員となる設計者からも管理技術者を配置する必要があるのでしょうか。ご教示願います。 ②尚、設計者からも管理技術者を配置する必要がある場合は、管理技術者と意匠担当主任技術者を兼務してよろしいでしょうか。ご教示願います。	①管理技術者を配置する事業者の業種は問いません。様式7の記載は、施工者の場合は現在従事している工事管理等と読み替えてください。なお、宅地建物取引業者の場合、記載の必要はありません。 ②設計者から管理技術者を配置する必要はありません。
61	募集要領 P2～4 第4	設計業務おける各分野（意匠・構造・積算・電気・機械）の「担当主任技術者」の資格要件の記載がありません。各分野の設計担当主任技術者の資格要件がある場合は、ご教示願います。	募集要領第4 2(1)エとおりです。
62	募集要領 P2～4 第4	構造・積算・電気・機械の設計等業務を再委託する場合の「再委託事務所の要件（一級建築士事務所又は建築設備士が所属していれば二級建築士事務所でも良い 等）」があればご教示願います。	法令以外の再委託先の要件はありません。
63	募集要領	第 4 提出者の要件・1 共通事項・(1)	①記載する必要はありません。

	P2～5 第4.第5、 様式4-3	提出者の定義には、 「1 者単独の事業者又は 2 者又は 3 者で構成される特定建設工事共同企業体」とあり、また、第 5 応募の手続・4 参加表明・(1)提出書類・イ様式 4-3・4-4 とあります。 ①様式 4-3「参加事業者構成表」には、1 代表事業者、2 設計事業者、3 施工事業者・備品事業者の記載欄が複数欄ありますが、設計の再委託事務所及び施工の下請け企業まで記載するのでしょうか。ご教示願います。 ②尚、再委託及び下請参加企業まで記載する必要が場合は、下請け各社の納税証明書まで添付する必要があるかについてご教示願います。	② ―
64	募集要領 P3 第 4.2.(1). ウ、 様式 4-5.4-6.7	様式4-5及び様式4-6、様式7に記載した実績の業務委託契約書等の添付は必要でしょうか。	必要ありません。
65	募集要領 P7 第 5.5.(5). カ、 様式9-3～ 9-6	技術提案書の用紙の余白について、左上は最低20㎜以上の指定がございますが、上下・右側の指定はないのでしょうか。	指定様式のとおり上下及び右側も余白を最低20㎜以上確保してください。
66	募集要領 P9 第7.1	評価方法には、「実施体制や施設計画への提案、売買価格等を評価基準に基づいて評価し、総合評価の高い者を選定事業者として決定します。」とありますが、評価項目ごとに「客観的評価又は主観的評価」の別をご教示願います。	評価項目ごとの「客観的評価」「主観的評価」の別はありません。 募集要領第7.1～ 7.4及び、第8 提案の内容により評価を行いますのでご確認ください。

67	仕様書P2 第3.(3).(エ). ③	①延べ面積「1,500～1,800㎡程度」とありますが、渡り廊下を含む面積でしょうか。②また、1,800㎡を多少超えることは許容されるでしょうか。	①No.53と同じ回答です。 ②No.13と同じ回答です。
68	仕様書P3 ②渡り廊下	① 渡り廊下接続位置(想定)とありますが､接続される既存校舎に既存不適格(構造規定/S56新耐震、令81/構造計算に係るもの等)は無いものと考えてよろしいでしょうか。 ② 既存校舎(接続位置に係る第1棟・昇降口棟等を含む)の確認済証･検査済証または台帳記載事項証明書はございますでしょうか｡無い場合は「法第12条第5項の建築物に関する調査報告」をご提供いただけますでしょうか。 ③ 第1棟～第4棟の定期報告(建築物・建築設備・防火設備)は実施済でしょうか。 ④ 既存校舎の接続部廻りの建材(外壁吹付材・内装ボード等)に、アスベスト含有は無いものと考えてよろしいでしょうか。	①貴見のとおりです。 ②平成24年度及び平成27年度の計画通知書を募集要領第6 9で閲覧しています。 ③定期点検を実施しております。 ④含有調査していないため不明です。
69	仕様書P3 ②渡り廊下	渡り廊下接続位置(想定)とありますが、既存校舎の第3棟(5階建て）には消防活動のための「非常用進入口」が設置されており、昇降口付近には「消防活動空地（耐圧コンクリート舗装）」及び「連結送水口」も設置されています。 渡り廊下や連絡通路を設置する場合、工事期間中は「消防自動車の寄り付き」ができなくなります。また、南側前面道路以外は幅員が狭く「消防自動車（はしご車）の進入」は困	福島市消防本部との協議は行っていません。本事業において実施します。

		難な状況です。 万が一、第3棟（高層階）において救助が必要になった場合の消防対応について、基本計画段階で「福島市消防本部との協議」は行っていますでしょうか。協議内容等をご教示願います。	
70	仕様書P4 第4.(1). エ	①「法令手続に係る時間等」とありますが、申請者は福島県または事業者のいずれでしょうか。 ②上記が福島県の場合、計画通知を民間の審査機関へ通知してもよろしいでしょうか。	①確認申請については事業者です。 ②　―
71	仕様書(関連図面・資料)資料1	建設範囲を北側へ拡張することは可能でしょうか。	建設予定地内でのご提案をお願いします。
72	様式4-3 P3.3	「個人県民税(市町村)」については、事業者及び構成員が個人の場合に必要であり、法人の場合は市民税の納税証明書は不要と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
73	その他	①福島県では「福島県ZEBガイドライン」において、県有施設の庁舎・学校等を対象に、新築する際のZEB化の目標水準を「ZEB Ready」と定めています。募集要領・仕様書に特に記載がございませんが、本事業も同様でしょうか。 ②また、ZEB Readyを取得しない場合、BELS評価書の取得は必要でしょうか。	①本事業においては適用しませんが、仕様書第4(2)エの記載に基づく提案をお願いします。 ②要件としていません。
74	募集要領 P9 第7 1	「提出された提案書における実施体制や施設計画への提案、売買価格等を評価基準に基づいて評価し」とありますが、評価基準が示されていません。評価項目ごとの配点及び売買価格の評価方法(算定式)をご教示願	No.39と同じ回答です。

		います。	
75	募集要領p13 第11 1(3)	①物価変動に伴う負担は「原則、選定事業者によるものとし、場合により協議に応じる」とありますが、協議に応じる具体的な条件(対象期間、変動率の基準、算定方法等)をご教示願います。 ②また、売買契約書にスライド条項を設ける予定の有無をご教示願います。	①No.37と同じ回答です。 ②買取方式による事業であることから、売買契約書（案）のとおりです。
76	売買契約書(案)p2～3 第9条	売買代金の支払いは引渡し後の一括払いのみでしょうか。前払金、中間前払金又は部分払(出来高払)の適用の有無をご教示願います。	No.36と同じ回答です。
77	基本協定書(案)p3 第14条第2項 募集要領p14 主要リスク分担表	売買契約を締結できなかった場合、それまでに要した費用はすべて乙の負担とされていますが、議会の議決が得られない等、県の事由により売買契約を締結できなかった場合も同様でしょうか。 主要リスク分担表 では「上記以外の県の事由による契約締結の遅延・中止」は県の負担とされておますので、その関係をご教示願います。	県の事由による場合は、県の負担となります。
78	募集要領p2 第3	(1)売買契約は、議会の議決を要する仮契約方式となるのでしょうか。 (2)売買契約締結前に着手可能な作業(測量、地質調査、準備工事等)の範囲をご教示願います。	(1)貴見のとおりです。 (2)着手可能ですが、事業者の責任において実施してください。
79	募集要領p2 第3 基本協定書(案)p3 第13条第2項	「売買に伴う重要事項説明」は、スケジュールでは令和10年12月予定とされていますが、基本協定書(案)第13条第2項では売買契約を締結するまでの間に行うこととされています。いずれによるべきかご教示願います。	基本協定書が正であり、募集要領第3の売買に伴う重要事項説明の予定時期を「令和9年12月予定」に訂正します。

80	仕様書p2 第3(3)(ウ)②	「計画可能面積　約1,200㎡」は建築面積の上限でしょうか、それとも外構等を含む建設範囲の面積でしょうか。	建設範囲（敷地）の面積です。
81	仕様書p2 第3(3)(エ)③	①延べ面積「1,500～1,800㎡程度」に、渡り廊下及び既存校舎の改修部分の面積を含むかご教示願います。 ②また、この範囲を外れる提案の可否及び評価上の取扱いをご教示願います。	①No.53と同じ回答です。 ②No.13と同じ回答です。
82	仕様書p11～12 第5(4)(エ)～(シ)	既存屋外キュービクルの単線結線図及び容量の余裕、給水・排水・ガスの既存配管図(ガスの種別及び供給位置を含む)、自動火災報知設備受信機・放送設備・機械警備・LANの既存仕様に関する資料について、提供又は閲覧をお願いできますでしょうか。	以下の資料を閲覧資料に追加します。閲覧方法等は募集要領第6 9のとおりです。 ・福島高校災害復旧（校舎改築・電気）工事　完成図 ・福島高校災害復旧（校舎改築・機械）工事　完成図
83	資料7 p2～3 実験室2・3(実験機器)	X線回折装置及び蛍光X線分析装置の設置に伴う届出、管理区域の設定、冷却水等の付帯設備、並びにガスクロマトグラフ用のボンベ置場及びガス配管は、本事業の範囲に含まれるかご教示願います。	X 線回折装置及び蛍光 X 線分析装置の設置に伴う届出の主体は発注者ですが、届出に伴う必要書類の作成は本事業に含まれます。また、資料７に挙げた X 線解析装置及び蛍光 X 線分析装置は管理区域の設定が不要な製品です。冷却水等付帯設備及びガスクロマトグラフ用のボンベ置場及びガス配管は、本事業の範囲に含まれます。
84	仕様書p8 第5(2)(カ)p11～12 第5(4)(コ)	(1)新棟独自のインターネット接続回線の契約主体、並びに初期費用及び月額費用の負担区分(引渡前後)をご教示願います。 (2)ソフトウェアライセンス(OS、Offics、生成AI等)は本業務に含まれるかご教示願います。	(1)インターネット接続回線の契約主体は発注者です。初期費用は本事業の見積限度額に含まれます。引き渡し後の月額費用は、発注者側で負担します。 (2)別紙７に挙げた備品等は必要に応じてソフトウェアを導入して、適切に活用できる状態で納品してください。

85	仕様書p6 第5(1)	(1)本事業期間中に敷地内で予定されている別途工事(既存フェンスの撤去)の内容及び時期をご教示願います。 (2)既存フェンスの撤去(別途工事)には、基礎及びネットポスト基礎の撤去も含まれるかご教示願います。	(1)内容はフェンス及びフェンス基礎の撤去となります。令和8年12月末までに撤去予定です。 (2)南東角及び北東角のフェンス基礎は擁壁等の構造物に影響を与えるおそれがあるため存置し、それ以外のフェンス基礎は撤去する予定です。
86	資料1 資料4-3	建設範囲内の既存埋設物(給排水管、ケーブル、旧テニスコート関連の基礎等)に関する資料があれば、ご提供願います。	No.51と同じ回答です。
87	資料4-1	①渡り廊下の接続想定範囲となる既存校舎部分について、アスベスト含有建材の調査結果の有無をご教示願います。 ②また、含有が判明した場合の除去費用の負担区分をご教示願います。	①No.68と同じ回答です。 ②見積限度額内に除去費用は含まれます。
88	資料7	「備品は今後決定される教育カリキュラム等により変更となる可能性があります」とありますが、備品が変更となった場合の売買代金の増減精算の有無をご教示願います。	見積限度額内で仕様変更等の協議を実施します。
89	売買契約書(案)p6 第21条 P8 物件目録	(1)契約不適合責任の期間(引渡しの日から5年)は、PC・実験機器等の備品にも適用されるのでしょうか。メーカー保証期間との関係を含めてご教示願います。 (2)資料7の備品は、売買契約の物件目録(対象物件)に含める扱いとなるのでしょうか。	(1)契約不適合責任は、PC・実験機器等の備品にも適用されますが、その期間は1年とします。売買契約書（案）を修正します。 なお、引渡しの時点で契約内容に適合しない場合は本条を適用し、引渡し後の使用による自然故障はメーカー保証による対応とします。 (2)含みます。
90	様式4-3の記入について	1.代表事業者を建築工事業者が務める場合、3.施工事業者・備品事業者構成員の欄については代表事業者として既に記載している場合でも、改めて施工事業者として再度記入する	代表事業者欄のみに記載してください。

		必要があるでしょうか。	
91	様式4-6主要業務実績(施工業務)の記入について	様式下部に事務所名の記入欄と商号又は名称・許可番号の記入欄があります。同じ社名を記入すれば良いでしょうか。	様式上部に記載した実績を有する構成員等の名称等を記入してください。
92	様式7の記入について	本事業を２者による施工体制で実施する場合、当該様式への記載は代表となる１者のみでよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
93	その他	工事用水及び工事用電力は事業者負担という認識でよろしいでしょうか。	学校内既存の施設は利用できませんので、事業者負担となります。